

平和憲法公布 71 年記念石川県民集会

安倍改憲許さず

～安倍 9 条改憲論・9 条に「自衛隊」の意味するもの～

会場 石川県教育会館
内容 講演会とデモ行進

講師 おおこうち みのり
大河内 美紀さん (名古屋大学大学院法学研究科教授・法学博士)

日時 11月3日(金・祝)・14時～集会、15時30分～デモ行進

5月3日、安倍首相は「2020年を新しい憲法を施行する年にしたい」と改憲派の集会にメッセージを送りました。憲法尊重擁護義務を負う内閣総理大臣が、期限を切って「改憲」を宣言するなど、それ自体が重大な憲法違反です。許されません。

さらに、安倍首相は、国会の憲法審査会の論議も無視して、改憲の内容にまで踏み込みました。憲法9条に新たに3項をつくり、自衛隊を書きこもうとしています。これでは、9条1項・2項が死文化し、自衛隊を永久化させ、どこでも武力行使を可能にするものです。安倍改憲の中身を知り「安倍改憲許さない」の声を上げましょう。

[大河内美紀さんのプロフィール]

2002年、名古屋大学大学院法学研究科博士課程後期課程単位取得退学。博士(法学)。新潟大学准教授等を経て、現在、名古屋大学大学院法学研究科教授。

[著書]

『憲法解釈方法論の再構成』(日本評論社、2010年)、『憲法講義』(本秀紀編[分担執筆]、日本評論社、2015年)、「国際平和支援法案の検討」森英樹編『安保関連法総批判』(別冊法学セミナー、日本評論社、2015年)など

◆「戦争法廃止！ピーステント」

開催日時 10月19日(木)・16時～18時

11月19日(日)・14～16時、12月19日(火)16～18時

場所 いしかわ四高記念公園口

内容 座り込み、リレートーク、チラシ配布、パルチザン等

◆「安倍改憲NO！安倍退陣！」集会

開催日時 9月19日(火)・18時15分～

場所 いしかわ四高記念公園口

内容 集会(30分間)とデモ行進

主催 「憲法改悪阻止！戦争法廃止！」を呼びかける八団体

石川県憲法を守る会、石川憲法会議、石川県平和運動センター、石川県労働組合総連合、九条の会・石川ネット、戦争をさせない1000人委員会・石川、戦争をさせない石川の会、青年法律家協会北陸支部

連絡先 石川県社会法律センター (076-231-2110)